

保険会社向けの総合的な監督指針（様式・参考資料編） 新旧対照表

現 行	改 正 後
<p>I — (1) 保険会社関係</p> <p>別紙様式8</p> <p style="text-align: right;">文 書 番 号 年 月 日</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p style="text-align: right;">保険会社名 代表者名 印</p> <p style="text-align: center;">子会社対象保険会社等を子会社とすることに係る認可申請書</p> <p>〇〇を子会社とすることについて、保険業法第106条第7項の規定に基づき、別紙のとおり認可を申請いたします。</p> <hr/> <p>添付書類</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 別紙様式8の2 2 申請者に関する次に掲げる書類 <ol style="list-style-type: none"> (1) 最終の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書(相互会社にあつては剰余金の処分又は損失の処理に関する書面及び基金等変動計算書)その他最近における業務、財産及び損益の状況を知ることができる書類 (2) 当該認可後における収支の見込みを記載した書類 (3) 株式交換により子会社対象保険会社等を子会社とする場合には、次に掲げる書類 <ol style="list-style-type: none"> ① 株主総会の議事録その他必要な手続があつたことを証する書面 ② 株式交換契約の内容を記載した書面 ③ 株式交換費用を記載した書類 3 申請者及びその子会社等に関する次に掲げる書類 <ol style="list-style-type: none"> (1) 申請者及びその子会社等につき連結して記載した最終の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書(相互会社にあつては基金等変動計算書)その他これらの会社の最近における業務、財産及び損益の状況を知ることができる書類 (2) 当該認可後における申請者及びその子会社等(子会社となる会社を含む。)の収支の見込みを記載した書類 4 申請に係る子会社対象保険会社等に関する最終の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書その他最近における業務、財産及び損益の状況を知ることができる書類 5 申請に係る子会社対象保険会社等を子会社とすることにより、申請者又はその子会社が国内の会社の議決権を合算してその基準議決権数を超えて保有することとなる場合には、当該国内の会社の名称及び業務の内容を記載した書類 6 申請に係る子会社対象保険会社等の役員の履歴書 7 申請に係る子会社対象保険会社等の組織図 8 その他参考となるべき事項を記載した書類 	<p>I — (1) 保険会社関係</p> <p>別紙様式8</p> <p style="text-align: right;">文 書 番 号 年 月 日</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p style="text-align: right;">保険会社名 代表者名 印</p> <p style="text-align: center;">子会社対象保険会社等を子会社とすることに係る認可申請書</p> <p>〇〇を子会社とすることについて、保険業法第106条第7項の規定に基づき、別紙のとおり認可を申請いたします。</p> <hr/> <p>添付書類</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 別紙様式8の2 2 申請者に関する次に掲げる書類 <ol style="list-style-type: none"> (1) 最終の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書(相互会社にあつては剰余金の処分又は損失の処理に関する書面及び基金等変動計算書)その他最近における業務、財産及び損益の状況を知ることができる書類 (2) 当該認可後における収支の見込みを記載した書類 (3) 株式交換により子会社対象保険会社等を子会社とする場合には、次に掲げる書類 <ol style="list-style-type: none"> ① 株主総会の議事録その他必要な手続があつたことを証する書面 ② 株式交換契約の内容を記載した書面 ③ 株式交換費用を記載した書類 3 申請者及びその子会社等に関する次に掲げる書類 <ol style="list-style-type: none"> (1) 申請者及びその子会社等につき連結して記載した最終の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書(相互会社にあつては基金等変動計算書)その他これらの会社の最近における業務、財産及び損益の状況を知ることができる書類 (2) 当該認可後における申請者及びその子会社等(子会社となる会社を含む。)の収支及び<u>保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率の見込み</u>を記載した書類 4 申請に係る子会社対象保険会社等に関する最終の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書その他最近における業務、財産及び損益の状況を知ることができる書類 5 申請に係る子会社対象保険会社等を子会社とすることにより、申請者又はその子会社が国内の会社の議決権を合算してその基準議決権数を超えて保有することとなる場合には、当該国内の会社の名称及び業務の内容を記載した書類 6 申請に係る子会社対象保険会社等の役員の履歴書 7 申請に係る子会社対象保険会社等の組織図 8 その他参考となるべき事項を記載した書類

保険会社向けの総合的な監督指針（様式・参考資料編） 新旧対照表

現 行	改 正 後
<p>別紙様式9</p> <p style="text-align: right;">文 書 番 号 年 月 日</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p style="text-align: right;">保険会社名 代表者名 印</p> <p>保険業法第106条第8項に定める事由により子会社となった子会社対象保険会社等を 1年を超えて子会社とすることに係る認可申請書</p> <p>〇〇を引き続き1年を超えて子会社とすることについて、保険業法第106条第8項ただし書の規定に基づき、 別紙のとおり認可を申請いたします。</p> <hr/> <p>添付書類</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 別紙様式9の2 2 申請者に関する次に掲げる書類 <ol style="list-style-type: none"> (1) 最終の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書(相互会社にあつては剰余金の処分又は損失の処理に関する書面及び基金等変動計算書)その他最近における業務、財産及び損益の状況を知ることができる書類 (2) 当該認可後における収支の見込みを記載した書類 3 申請者及びその子会社等に関する次に掲げる書類 <ol style="list-style-type: none"> (1) 申請者及びその子会社等につき連結して記載した最終の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書その他これらの会社の最近における業務、財産及び損益の状況を知ることができる書類 (2) 申請者及びその子会社等の当該認可後における申請者及びその子会社等の収支の見込みを記載した書類 4 申請に係る子会社に関する最終の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書その他最近における業務、財産及び損益の状況を知ることができる書類 5 申請に係る子会社を引き続き子会社とすることにより、申請者又はその子会社が国内の会社の議決権を合算してその基準議決権数を超えて保有することとなる場合には、当該国内の会社の名称及び業務の内容を記載した書類 6 申請に係る子会社の役員の履歴書 7 申請に係る子会社の組織図 8 その他参考となるべき事項を記載した書類 	<p>別紙様式9</p> <p style="text-align: right;">文 書 番 号 年 月 日</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p style="text-align: right;">保険会社名 代表者名 印</p> <p>保険業法第106条第8項に定める事由により子会社となった子会社対象保険会社等を 1年を超えて子会社とすることに係る認可申請書</p> <p>〇〇を引き続き1年を超えて子会社とすることについて、保険業法第106条第8項ただし書の規定に基づき、 別紙のとおり認可を申請いたします。</p> <hr/> <p>添付書類</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 別紙様式9の2 2 申請者に関する次に掲げる書類 <ol style="list-style-type: none"> (1) 最終の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書(相互会社にあつては剰余金の処分又は損失の処理に関する書面及び基金等変動計算書)その他最近における業務、財産及び損益の状況を知ることができる書類 (2) 当該認可後における収支の見込みを記載した書類 3 申請者及びその子会社等に関する次に掲げる書類 <ol style="list-style-type: none"> (1) 申請者及びその子会社等につき連結して記載した最終の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書その他これらの会社の最近における業務、財産及び損益の状況を知ることができる書類 (2) 申請者及びその子会社等の当該認可後における申請者及びその子会社等の収支及び<u>保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率</u>の見込みを記載した書類 4 申請に係る子会社に関する最終の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書その他最近における業務、財産及び損益の状況を知ることができる書類 5 申請に係る子会社を引き続き子会社とすることにより、申請者又はその子会社が国内の会社の議決権を合算してその基準議決権数を超えて保有することとなる場合には、当該国内の会社の名称及び業務の内容を記載した書類 6 申請に係る子会社の役員の履歴書 7 申請に係る子会社の組織図 8 その他参考となるべき事項を記載した書類

保険会社向けの総合的な監督指針（様式・参考資料編） 新旧対照表

現 行	改 正 後
<p>別紙様式 10</p> <p style="text-align: right;">文 書 番 号 年 月 日</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p style="text-align: right;">保険会社名 代表者名 印</p> <p style="text-align: center;">子会社の業務を変更することに係る認可申請書</p> <p>子会社である〇〇を保険業法第106条第1項第〇号に該当する会社とすることについて、保険業法第106条第9項の規定に基づき、別紙のとおり認可を申請いたします。</p> <hr/> <p>添付書類</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 別紙様式10の2 2 申請者に関する次に掲げる書類 <ol style="list-style-type: none"> (1) 最終の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書(相互会社にあつては剰余金の処分又は損失の処理に関する書面及び基金等変動計算書)その他最近における業務、財産及び損益の状況を知ることができる書類 (2) 当該認可後における収支の見込みを記載した書類 3 申請者及びその子会社等に関する次に掲げる書類 <ol style="list-style-type: none"> (1) 申請者及びその子会社等につき連結して記載した最終の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書その他これらの会社の最近における業務、財産及び損益の状況を知ることができる書類 (2) 当該認可後における申請者及びその子会社等の収支の見込みを記載した書類 4 申請に係る子会社に関する最終の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書その他最近における業務、財産及び損益の状況を知ることができる書類 5 申請に係る子会社の役員の履歴書 6 申請に係る子会社の組織図 7 その他参考となるべき事項を記載した書類 	<p>別紙様式 10</p> <p style="text-align: right;">文 書 番 号 年 月 日</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p style="text-align: right;">保険会社名 代表者名 印</p> <p style="text-align: center;">子会社の業務を変更することに係る認可申請書</p> <p>子会社である〇〇を保険業法第106条第1項第〇号に該当する会社とすることについて、保険業法第106条第9項の規定に基づき、別紙のとおり認可を申請いたします。</p> <hr/> <p>添付書類</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 別紙様式10の2 2 申請者に関する次に掲げる書類 <ol style="list-style-type: none"> (1) 最終の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書(相互会社にあつては剰余金の処分又は損失の処理に関する書面及び基金等変動計算書)その他最近における業務、財産及び損益の状況を知ることができる書類 (2) 当該認可後における収支の見込みを記載した書類 3 申請者及びその子会社等に関する次に掲げる書類 <ol style="list-style-type: none"> (1) 申請者及びその子会社等につき連結して記載した最終の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書その他これらの会社の最近における業務、財産及び損益の状況を知ることができる書類 (2) 当該認可後における申請者及びその子会社等の収支及び保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率の見込みを記載した書類 4 申請に係る子会社に関する最終の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書その他最近における業務、財産及び損益の状況を知ることができる書類 5 申請に係る子会社の役員の履歴書 6 申請に係る子会社の組織図 7 その他参考となるべき事項を記載した書類

保険会社向けの総合的な監督指針（様式・参考資料編） 新旧対照表

現 行	改 正 後																										
<p>別紙様式 23</p> <p style="text-align: right;">文 書 番 号 年 月 日</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p style="text-align: right;">保険会社名 代表者名 印</p> <p style="text-align: center;">子会社が子会社対象保険会社に該当しない子会社になった届出書</p> <p>子会社対象保険会社等に該当する子会社が子会社対象保険会社等に該当しない子会社になったので、保険業法第127条第1項第3号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:20%;">子 会 社 の 商 号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>子会社の主たる営業所又は事務所の所在地</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">業務の内容</td> <td>変 更 前 (保険業法第 106 条第 1 項第 号に該当)</td> </tr> <tr> <td>変 更 後</td> </tr> <tr> <td>保 有 議 決 権 数</td> <td>個(総株主の議決権に対する割合 %)</td> </tr> <tr> <td>子 会 社 対 象 会 社 で な っ た 理 由</td> <td></td> </tr> <tr> <td>子 会 社 対 象 会 社 で な っ た 日</td> <td>年 月 日 ()</td> </tr> </table> <p>添付書類 その他参考となるべき事項を記載した書類</p>	子 会 社 の 商 号		子会社の主たる営業所又は事務所の所在地		業務の内容	変 更 前 (保険業法第 106 条第 1 項第 号に該当)	変 更 後	保 有 議 決 権 数	個(総株主の議決権に対する割合 %)	子 会 社 対 象 会 社 で な っ た 理 由		子 会 社 対 象 会 社 で な っ た 日	年 月 日 ()	<p>別紙様式 23</p> <p style="text-align: right;">文 書 番 号 年 月 日</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p style="text-align: right;">保険会社名 代表者名 印</p> <p style="text-align: center;">子会社が子会社対象保険会社等に該当しない子会社になった届出書</p> <p>子会社対象保険会社等に該当する子会社が子会社対象保険会社等に該当しない子会社になったので、保険業法第127条第1項第3号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:20%;">子 会 社 の 商 号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>子会社の主たる営業所又は事務所の所在地</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">業務の内容</td> <td>変 更 前 (保険業法第 106 条第 1 項第 号に該当)</td> </tr> <tr> <td>変 更 後</td> </tr> <tr> <td>保 有 議 決 権 数</td> <td>個(総株主の議決権に対する割合 %)</td> </tr> <tr> <td>子 会 社 対 象 会 社 で な っ た 理 由</td> <td></td> </tr> <tr> <td>子 会 社 対 象 会 社 で な っ た 日</td> <td>年 月 日 ()</td> </tr> </table> <p>添付書類 その他参考となるべき事項を記載した書類</p>	子 会 社 の 商 号		子会社の主たる営業所又は事務所の所在地		業務の内容	変 更 前 (保険業法第 106 条第 1 項第 号に該当)	変 更 後	保 有 議 決 権 数	個(総株主の議決権に対する割合 %)	子 会 社 対 象 会 社 で な っ た 理 由		子 会 社 対 象 会 社 で な っ た 日	年 月 日 ()
子 会 社 の 商 号																											
子会社の主たる営業所又は事務所の所在地																											
業務の内容	変 更 前 (保険業法第 106 条第 1 項第 号に該当)																										
	変 更 後																										
保 有 議 決 権 数	個(総株主の議決権に対する割合 %)																										
子 会 社 対 象 会 社 で な っ た 理 由																											
子 会 社 対 象 会 社 で な っ た 日	年 月 日 ()																										
子 会 社 の 商 号																											
子会社の主たる営業所又は事務所の所在地																											
業務の内容	変 更 前 (保険業法第 106 条第 1 項第 号に該当)																										
	変 更 後																										
保 有 議 決 権 数	個(総株主の議決権に対する割合 %)																										
子 会 社 対 象 会 社 で な っ た 理 由																											
子 会 社 対 象 会 社 で な っ た 日	年 月 日 ()																										

保険会社向けの総合的な監督指針（様式・参考資料編） 新旧対照表

現 行	改 正 後
<p>I — (2) 保険持株会社関係</p> <p>別紙様式1</p> <p style="text-align: right;">文 書 番 号 年 月 日</p> <p>内閣総理大臣 殿 (金融庁長官経由)</p> <p style="text-align: right;">商号、名称又は氏名 代表者名 印</p> <p style="text-align: center;">保険持株会社に係る認可申請書</p> <p>保険会社を子会社とする持株会社となること(又は持株会社を設立すること)について、保険業法第 271 条の 18 第 1 項の規定に基づき、別紙のとおり認可を申請します。</p> <hr/> <p>添付書類</p> <p>1. 理由書</p> <p>2. 申請者又は認可を受けて設立される会社(以下、「設立会社」という。)に関する次に掲げる書類</p> <p>① 保険会社を子会社とする持株会社となる場合は、申請者に関する次に掲げる書類</p> <p>① 定款</p> <p>② 会社の登記事項証明書</p> <p>③ 取締役及び監査役(委員会設置会社にあつては、取締役及び執行役)の履歴書</p> <p>④ 会計参与設置会社にあつては、会計参与の履歴書</p> <p>⑤ 主要な株主の商号、名称又は氏名及びその保有する議決権の数を記載した書面</p> <p>⑥ 本件認可に係る法第 271 条の 18 第 1 項各号に掲げる取引又は行為が株主総会又は取締役会の決議を要するものである場合には、これに関する株主総会の議事録又は取締役会の議事録その他必要な手続があつたことを証する書面</p> <p>⑦ 主たる事務所の所在地を記載した書類</p> <p>⑧ 業務の内容を記載した書類</p> <p>⑨ 最終の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書その他当該会社の最近における業務、財産及び損益の状況に関する事項を記載した書面</p> <p>⑩ 申請者が行う子会社(子会社となる会社を含む。以下同じ。)の経営管理に係る体制を記載した書類</p> <p>⑪ 保険会社の業務に関する知識及び経験を有する従業員の確保の状況を記載した書類</p> <p>② 保険会社を子会社とする持株会社を設立する場合は、設立会社に関する次に掲げる書類</p> <p>① 定款</p> <p>② 取締役及び監査役(委員会設置会社にあつては、取締役及び執行役)の履歴書</p> <p>③ 会計参与設置会社にあつては、会計参与の履歴書</p> <p>④ 主要な株主の商号、名称又は氏名及びその保有する議決権の数を記載した書面</p> <p>⑤ 当該設立が創立総会の決議を要するものである場合には、これに関する創立総会の議事録(当該設立会社が株式移転、合併又は会社分割により設立される場合にあつては、これに関する株主総会の議事録その他必要な手続があつたことを証する書面</p> <p>⑥ 主たる事務所の所在地を記載した書類</p> <p>⑦ 業務の内容を記載した書類</p> <p>⑧ 資本金の額その他の当該設立後における財産の状況を知ることができる書類</p> <p>⑨ 当該設立会社が行う子会社の経営管理に係る体制を記載した書類</p> <p>⑩ 保険会社の業務に関する知識及び経験を有する従業員の確保の状況を記載した書類</p> <p>3. 申請者(又は設立会社)の子会社に関する次に掲げる書類</p> <p>① 商号又は名称及び主たる営業所又は事務所の所在地を記載した書類</p> <p>② 役員(役員が法人であるときは、その職務を行うべき者を含む。)の役職名及び氏名又は名称を記載した書類</p> <p>③ 業務の内容を記載した書類</p> <p>④ 最終の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書その他当該会社の最近における業務、財産及び損益の状況に関する事項を記載した書面</p> <p>4. 本件認可後五事業年度における申請者(又は設立会社)及びその子会社の収支の見込みを記載した書類</p> <p>5. その他参考となるべき事項を記載した書類</p>	<p>I — (2) 保険持株会社関係</p> <p>別紙様式1</p> <p style="text-align: right;">文 書 番 号 年 月 日</p> <p>内閣総理大臣 殿 (金融庁長官経由)</p> <p style="text-align: right;">商号、名称又は氏名 代表者名 印</p> <p style="text-align: center;">保険持株会社に係る認可申請書</p> <p>保険会社を子会社とする持株会社となること(又は持株会社を設立すること)について、保険業法第 271 条の 18 第 1 項の規定に基づき、別紙のとおり認可を申請します。</p> <hr/> <p>添付書類</p> <p>1. 理由書</p> <p>2. 申請者又は認可を受けて設立される会社(以下、「設立会社」という。)に関する次に掲げる書類</p> <p>② 保険会社を子会社とする持株会社となる場合は、申請者に関する次に掲げる書類</p> <p>① 定款</p> <p>② 会社の登記事項証明書</p> <p>③ 取締役及び監査役(委員会設置会社にあつては、取締役及び執行役)の履歴書</p> <p>④ 会計参与設置会社にあつては、会計参与の履歴書</p> <p>⑤ 主要な株主の商号、名称又は氏名及びその保有する議決権の数を記載した書面</p> <p>⑥ 本件認可に係る法第 271 条の 18 第 1 項各号に掲げる取引又は行為が株主総会又は取締役会の決議を要するものである場合には、これに関する株主総会の議事録又は取締役会の議事録その他必要な手続があつたことを証する書面</p> <p>⑦ 主たる事務所の所在地を記載した書類</p> <p>⑧ 業務の内容を記載した書類</p> <p>⑨ 最終の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書その他当該会社の最近における業務、財産及び損益の状況に関する事項を記載した書面</p> <p>⑩ 申請者が行う子会社(子会社となる会社を含む。以下同じ。)の経営管理に係る体制を記載した書類</p> <p>⑪ 保険会社の業務に関する知識及び経験を有する従業員の確保の状況を記載した書類</p> <p>③ 保険会社を子会社とする持株会社を設立する場合は、設立会社に関する次に掲げる書類</p> <p>① 定款</p> <p>② 取締役及び監査役(委員会設置会社にあつては、取締役及び執行役)の履歴書</p> <p>③ 会計参与設置会社にあつては、会計参与の履歴書</p> <p>④ 主要な株主の商号、名称又は氏名及びその保有する議決権の数を記載した書面</p> <p>⑤ 当該設立が創立総会の決議を要するものである場合には、これに関する創立総会の議事録(当該設立会社が株式移転、合併又は会社分割により設立される場合にあつては、これに関する株主総会の議事録その他必要な手続があつたことを証する書面</p> <p>⑥ 主たる事務所の所在地を記載した書類</p> <p>⑦ 業務の内容を記載した書類</p> <p>⑧ 資本金の額その他の当該設立後における財産の状況を知ることができる書類</p> <p>⑨ 当該設立会社が行う子会社の経営管理に係る体制を記載した書類</p> <p>⑩ 保険会社の業務に関する知識及び経験を有する従業員の確保の状況を記載した書類</p> <p>3. 申請者(又は設立会社)の子会社に関する次に掲げる書類</p> <p>① 商号又は名称及び主たる営業所又は事務所の所在地を記載した書類</p> <p>② 役員(役員が法人であるときは、その職務を行うべき者を含む。)の役職名及び氏名又は名称を記載した書類</p> <p>③ 業務の内容を記載した書類</p> <p>④ 最終の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書その他当該会社の最近における業務、財産及び損益の状況に関する事項を記載した書面</p> <p>4. 本件認可後五事業年度における申請者(又は設立会社)及びその子会社の収支及び保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率の見込みを記載した書類</p> <p>5. その他参考となるべき事項を記載した書類</p>

保険会社向けの総合的な監督指針（様式・参考資料編） 新旧対照表

現 行	改 正 後
<p>別紙様式 2</p> <p style="text-align: right;">文 書 番 号 年 月 日</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p style="text-align: right;">保険持株会社名 代表者名 印</p> <p style="text-align: center;">子会社に係る承認申請書</p> <p>保険業法第 271 条の 22 第 1 項各号に掲げる会社以外の会社を子会社とすることについて、同項の規定に基づき、別紙のとおり承認を申請します。</p> <hr/> <p>添付書類</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 別紙様式2の2 2 申請者及びその子会社に関する次に掲げる書類 <ol style="list-style-type: none"> (1) 申請者及びその子会社につき連結して記載した最終の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書その他これらの会社の最近における業務、財産及び損益の状況を知ることができる書類 (2) 本件承認後における申請者及びその子会社等(子会社となる会社を含む。)の収支の見込みを記載した書類 (3) 株式交換(法第 96 条の 5 第 1 項に規定する組織変更株式交換を含む。)により子会社対象保険会社等を子会社とする場合には、次に掲げる書類 <ol style="list-style-type: none"> ① 株主総会の議事録その他必要な手続があったことを証する書面 ② 株式交換契約(組織変更株式交換を含む。)の内容を記載した書面 ③ 株式交換費用を記載した書類 3 子会社となる会社の最終の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書その他最近における業務、財産及び損益の状況に関する事項を記載した書類 4 子会社となる会社の組織図 5 その他参考となるべき事項を記載した書類 	<p>別紙様式 2</p> <p style="text-align: right;">文 書 番 号 年 月 日</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p style="text-align: right;">保険持株会社名 代表者名 印</p> <p style="text-align: center;">子会社に係る承認申請書</p> <p>保険業法第 271 条の 22 第 1 項各号に掲げる会社以外の会社を子会社とすることについて、同項の規定に基づき、別紙のとおり承認を申請します。</p> <hr/> <p>添付書類</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 別紙様式2の2 2 申請者及びその子会社に関する次に掲げる書類 <ol style="list-style-type: none"> (1) 申請者及びその子会社につき連結して記載した最終の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書その他これらの会社の最近における業務、財産及び損益の状況を知ることができる書類 (2) 本件承認後における申請者及びその子会社等(子会社となる会社を含む。)の収支及び保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率の見込みを記載した書類 (3) 株式交換(法第 96 条の 5 第 1 項に規定する組織変更株式交換を含む。)により子会社対象保険会社等を子会社とする場合には、次に掲げる書類 <ol style="list-style-type: none"> ① 株主総会の議事録その他必要な手続があったことを証する書面 ② 株式交換契約(組織変更株式交換を含む。)の内容を記載した書面 ③ 株式交換費用を記載した書類 3 子会社となる会社の最終の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書その他最近における業務、財産及び損益の状況に関する事項を記載した書類 4 子会社となる会社の組織図 5 その他参考となるべき事項を記載した書類

保険会社向けの総合的な監督指針（様式・参考資料編） 新旧対照表

現 行	改 正 後
<p>別紙様式3</p> <p style="text-align: right;">文 書 番 号 年 月 日</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p style="text-align: right;">保険持株会社名 代表者名 印</p> <p>保険業法施行規則第 210 条の 9 で定める事由により子会社とした会社を 1 年を超えて子会社とすることに係る承認申請書</p> <p>保険業法施行規則第 210 条の 9 で定める事由により子会社とした保険業法第 271 条の 22 第 1 項各号に掲げる会社以外の会社を引き続き 1 年を超えて子会社とすることについて、法第 271 条の 22 第 4 項ただし書の規定に基づき、別紙のとおり承認を申請します。</p> <hr/> <p>添付書類</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 別紙様式3の2 2 申請者及びその子会社に関する次に掲げる書類 <ol style="list-style-type: none"> (1) 申請者及びその子会社につき連結して記載した最終の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書その他これらの会社の最近における業務、財産及び損益の状況を知ることができる書類 (2) 本件承認後における申請者及びその子会社等の収支の見込みを記載した書類 (3) 申請に係る子会社の最終の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書その他最近における業務、財産及び損益の状況に関する事項を記載した書類 3 申請に係る子会社の組織図 4 その他参考となるべき事項を記載した書類 	<p>別紙様式3</p> <p style="text-align: right;">文 書 番 号 年 月 日</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p style="text-align: right;">保険持株会社名 代表者名 印</p> <p>保険業法施行規則第 210 条の 9 で定める事由により子会社とした会社を 1 年を超えて子会社とすることに係る承認申請書</p> <p>保険業法施行規則第 210 条の 9 で定める事由により子会社とした保険業法第 271 条の 22 第 1 項各号に掲げる会社以外の会社を引き続き 1 年を超えて子会社とすることについて、法第 271 条の 22 第 4 項ただし書の規定に基づき、別紙のとおり承認を申請します。</p> <hr/> <p>添付書類</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 別紙様式3の2 2 申請者及びその子会社に関する次に掲げる書類 <ol style="list-style-type: none"> (1) 申請者及びその子会社につき連結して記載した最終の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書その他これらの会社の最近における業務、財産及び損益の状況を知ることができる書類 (2) 本件承認後における申請者及びその子会社等の収支及び保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率の見込みを記載した書類 (3) 申請に係る子会社の最終の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書その他最近における業務、財産及び損益の状況に関する事項を記載した書類 3 申請に係る子会社の組織図 4 その他参考となるべき事項を記載した書類